

令和四年第三回大阪広域水道企業団議会  
十一月定例会会議録

令和四年十一月十五日（火曜日）午後一時開議

議 会 事 務 局 書 記 森川あやめ

○議事日程

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 諸般の報告

（当選議員の報告・紹介）

（例月現金出納検査結果報告）

（説明者の通知）

- 第四 当選議員の議席の指定
- 第五 第一号議案 大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件
- 第六号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第七号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第八号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第九号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十一号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十二号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十三号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十四号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十五号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十六号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十七号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十八号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第十九号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十一号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十二号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十三号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十四号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十五号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十六号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十七号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第二十八号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件

○出席議員

一 番	伊豆丸 精二
二 番	西村 昭三
三 番	吉川 敏文
四 番	南 加代子
五 番	中岡 裕晶
六 番	池 渕 佐知子
七 番	貫 野 幸治郎
八 番	吉 田 稔 弘
九 番	南 野 敬 介
十 番	福 本 健 一
十一番	野 村 生 代
十二番	河 本 光 宏
十三番	河 内 徹
十四番	浜 田 千 秋
十五番	藤 田 貴 支
十六番	奥 山 涉
十七番	樽 井 佳代子
十八番	福 田 英 彦
十九番	弘 豊
二十番	片 山 敬 子
二十一番	安 田 秀 夫
二十二番	島 弘 一
二十三番	三 浦 美代子
二十四番	上 谷 元 忠
二十五番	管 野 英美子
二十六番	西 河 巧

○欠席議員

十三番	稲 森 洋 樹
十四番	大 庭 聖 一

○説明のため出席した者

企 業 長	永藤 英機
副 企 業 長	松本 竜三
經 営 管 理 部 長	小島 謙一
技 術 長 兼 事 業 管 理 部 長	中田 耕介
經 営 戰 略 担 当 部 長	中塚 肇
經 営 管 理 部 危 機 管 理 課 長	藤野 純也
經 営 管 理 部 広 域 連 携 課 長	田村 武志
經 営 管 理 部 広 域 調 整 課 長	濱田 雄司
經 営 管 理 部 總 務 課 長	船井 幹也
經 営 管 理 部 會 計 課 長	辻 輝昭
事 業 管 理 部 技 術 管 理 課 長	渡邊 昇
事 業 管 理 部 副 理 事 兼 工 務 課 長	堤 重徳
代 表 監 査 委 員	小田 利昭
經 営 管 理 部 總 務 課 參 事 兼 監 査 委 員 事 務 局 長	鈴木 久雄

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	鈴木 久雄
議 会 事 務 局 書 記	晴間 幸一
議 会 事 務 局 書 記	北川 尊義
議 会 事 務 局 書 記	瀬島 一樹

第六 一般質問

第四号報告 債権放棄報告の件

（松本副企業長説明）

第三号報告 令和三年度決算に基づく資金不足比率報告の件

第二号報告 令和三年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件

○会議に付した事件  
議事日程のとおり

午後一時 開会

○伊豆丸議長 ただいまより令和四年十一月定例会を開会いたします。

○伊豆丸議長 本日の出席者は三十一名で、定足数に達しております。

なお、稲森洋樹議員及び大庭聖一議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

○伊豆丸議長 開議に先立ち、企業長から御挨拶があります。

○伊豆丸議長 永藤企業長。  
(永藤英機企業長登壇)

○永藤企業長 企業長の永藤です。  
本日は、令和四年第三回企業団議会十一月定例会を招集しましたところ、皆様には御多忙のところ御出席をいただきましたと、ありがとうございます。

本日の定例会への提出議案は、条例案二件、剰余金処分に係る議決案件二件、補正予算案二件、令和三年度の決算に関する報告三件、債権放棄に関する報告一件です。御審議をよろしくお願いいたします。

さて、本定例会では、令和三年四月から企業団が運営をしております藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河内町の水道事業に係る決算を初めて報告します。この四つを含めた十三水道事業につきましては、給水人口の減少による料金収入の減少等の課題を抱える一方で、統合案に基づいて、施設の更新、耐震化を進める必要があります。増加する設備更新工事に対応するため、設計、積算及び施工管理を一元的に行う組織を今年度から新たに立ち上げるなど、様々な工夫により着実に

事業を推進し、住民の皆様に安全安心な水道を安定的に供給できるように努めます。

議員の皆様には、引き続きの御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。  
それでは、本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊豆丸議長 企業長の御挨拶が終わりました。

○伊豆丸議長 本日の会議を開きます。

○伊豆丸議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

○伊豆丸議長 日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

○伊豆丸議長 「異議なし」の声あり  
御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○伊豆丸議長 日程第三、諸般の報告を議題といたします。

○伊豆丸議長 まず、当選議員報告の件であります。  
令和四年十月十七日付で河内徹議員が当選されましたので、御報告いたします。

この際、当選議員を御紹介いたします。河内徹議員でございます。

○伊豆丸議長 以上で、御紹介は終わりました。  
○伊豆丸議長 監査委員の例月現金出納検査結果の報告

は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○伊豆丸議長 説明者の通知は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○伊豆丸議長 日程第四、当選議員の議席の指定を行います。  
当選議員の議席は、会議規則第三条第一項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○伊豆丸議長 日程第五、議案第一号から第六号並びに報告第一号から第四号まで、大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件外九件を一括議題といたします。

議案は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

議案につきましては、副企業長の説明を求めます。

○伊豆丸議長 松本竜三副企業長。

(松本竜三副企業長登壇)  
○松本副企業長 本議会に提出いたしました第一号議案から第六号議案及び第一号報告から第四号報告につきまして、御説明申し上げます。

提出議案の表紙をおめくりいただき、一ページを御覧ください。

第一号議案は、大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件でございます。

豊能水道事業について、料金体系を用途別と口径別の併用から口径別に変更するとともに、平均改定率一五%の料金改定を行うほか、指定給水装置工事事業者の指定について、市町村域水道事業の各事業ごとの指定としていたものを、企業団で一つの指定とすること

に伴い、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

右側が改正前、左側が改正後の条文でございます。  
第十一条において、指定給水装置工事事業者について、市町村域水道事業の各事業ごとに指定するとなつていた文言を削除します。また、これに伴い、その上にございませぬ第三条の「以下これらを「市町村域水道事業」という」という文言も削除します。

二ページをお開きください。

別表第一、第六項に定める豊能水道事業の料金表を記載のとおり改めます。また、二ページから三ページにかけてですが、別表第三、第六項に定める加入金の表について、メーターの口径の区分のうち「百ミリメートル以上」を削除します。

附則を御覧ください。本条例の施行日は、令和五年四月一日とします。

また、経過措置として、令和五年四月分以前の料金については、改正前の規定によることを定めます。

四ページをお開きください。

第二号議案は、大阪広域水道企業団公告式条例一部改正の件でございます。

規則の公布に当たり企業長の署名に代えて記名によることとするともに、規程の公表に当たり押印を不要とするため、所要の改正を行うものです。

新旧対照表を御覧ください。

第三条において、規則の公布について、改正前は、前条の規定を準用し、企業長の署名を必要としていたものを、企業長名を記入することに変更します。

五ページを御覧ください。

第四条において、規程の公表について、「企業長印を押さなければ」ならないという文言を削除し、企業長名の記名のみとします。

第五条は、議会や監査委員といった企業団の機関が定める規則及び規程について、第三条、第四条を準用するよう変更します。

本条例の施行日は公布の日とし、施行日以後に公布または公表する規則または規程について適用します。

六ページをお開きください。

第三号議案は、令和三年度大阪広域水道企業団水道事業会計剰余金処分件でございます。

上段は、水道用水供給事業に係る未処分利益剰余金百三億二千四百六十九万六千円のうち、一億五千二百九十万二千円を水道事業統合促進積立金に積み立て、五十六億三千二百六十二万七千円を資本金に組み入れることについて、また、下段は、市町村域水道事業に係る未処分利益剰余金三十五億九千五百七十一万八千円のうち、一億九千二百八十三万九千円を減積積立金に、十三億三千七十万三千円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第三十二条の規定により議決を求めるものです。

七ページを御覧ください。

第四号議案は、令和三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計剰余金処分件でございます。

工業用水道事業に係る未処分利益剰余金四十億三千百七十八万二千円のうち、十三億八千三百四十二万三千円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第三十二条の規定により議決を求めるものです。続きまして、お手元の別冊、第五号議案、第六号議案を御覧ください。

第五号議案、令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件につきまして御説明申し上げます。

別冊の二ページ、第二条の収益的収入及び支出を御覧ください。

市町村域水道事業の連結の支出について、千早赤阪

水道事業において、少雨の影響により自己水が減少し、受水費等が増加していることから、原水及び浄水費などの営業費用一千六百六十八万四千円を増額補正するものでございます。

次に、同じ別冊十三ページ、第六号議案、令和四年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件につきまして御説明申し上げます。

十四ページ、第二条の債務負担行為を御覧ください。工業用水道事業において、非常用自家発電施設整備維持事業について、期間は令和二十一年度まで、九千四百三十三万二千円を限度額として債務負担行為を追加するものでございます。

議案書にお戻りをいただき、八ページをお開きください。

第一号報告、令和三年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件及び九ページ、第二号報告、令和三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計決算報告の件につきましては、併せて御説明申し上げます。

別ファイルにとじてございます令和三年度水道事業会計決算書、工業用水道事業会計決算書を御覧ください。

まず、水道事業会計の水道用水供給事業につきまして御説明申し上げます。

決算書の三ページをお開きください。

事業の概況といたしましては、大阪府内の四十二市町村に対して、年間約五億九千六百七十七万三千立方メートルの水道用水を供給し、単年度で四十六億九千二百七十円の利益が生じました。

二十ページ及び二十一ページをお開きください。

決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち収入でございますが、事業収益は、予算額四百二十六億千二百三十三万六千円に

対し、決算額は四百三十億三千三百八十二万五千円となっております。

次に、支出でございますが、事業費用は、予算額四百九億四百三十二万一千円に対し、決算額は三百七十六億千八百七十六万四千円となっております。

二十二ページ及び二十三ページをお開きください。

資本的収入及び支出のうち資本的収入は、予算額二十九億千六百七十三万三千円に対し、決算額は二十七億七千三万二千円となっております。主な内容は、企業債、国庫補助金等及び工事負担金などでございます。

次に、資本的支出は、予算額二百一億七千九十七万五千円に対し、決算額は百八十五億八千二十九万五千円となっております。主な内容は、改良事業及び水源開発事業に係る負担金などに要した建設改良費、企業債償還金などでございます。

続いて、市町村域水道事業につきまして御説明申し上げます。

六十五ページをお開きください。

令和三年度から、藤井寺、大阪狭山、熊取、河南水道事業を統合し、十三水道事業全体では、六十六ページに記載のとおり、九億六千二百二十九万九千円の利益が生じました。

百六ページ及び百七ページをお開きください。

決算報告書でございます。収益的収入及び支出のうち収入でございますが、事業収益は、予算額百七億六千七百三十九万九千円に対し、決算額は百六億九千五百七十四万五千円となっております。

次に、支出でございますが、事業費用は、予算額百六億九百六十八万七千円に対し、決算額は九十六億百三十一万四千円となっております。百八ページ及び百九ページをお開きください。

資本的収入及び支出のうち資本的収入は、予算額二十三億七千九百五十二万五千円に対し、決算額は十一億五千十一万九千円となっております。主な内容は、企業債、国庫補助金等及び工事負担金などでございます。

次に、資本的支出は、予算額五十億千二百二十七万一千円に対し、決算額は三十六億千七百三十八万八千円となっております。主な内容は、建設改良費及び企業債償還金などでございます。

水道事業会計の決算説明につきましては以上でございます。

続きまして、工業用水道事業会計について御説明申し上げます。

四百十五ページをお開きください。

事業の概況といたしましては、令和三年度は、延べ四百二十一事業所に対して、年間約一億六千二百四十一万七千立方メートルの工業用水を供給し、単年度で二十六億四千八百三十五万九千円の利益が生じました。四百三十ページ及び四百三十一ページをお開きください。

決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち収入でございますが、事業収益は、予算額八十六億百二十四万円に対し、決算額は九十億四千五百六十万円でございます。

次に、支出でございますが、事業費用は、予算額七十億九百四十二万九千円に対し、決算額は五十九億二千六百六十三万九千円でございます。

四百三十二ページ及び四百三十三ページをお開きください。

資本的収入及び支出のうち資本的収入は、予算額三十九億六千五百四十七万七千円に対し、決算額は二十八億八千五百六十八万八千円でございます。主な内容は、企業

債、工事負担金及び国庫補助金等でございます。

次に、資本的支出は、予算額九十億七千六百六万三千円に対し、決算額は七十二億二百八万一千円となっております。主な内容は、増補改良事業に要した建設改良費及び企業債償還金などでございます。

工業用水道事業会計の決算説明につきましては以上でございます。

議案書にお戻りいただき、十ページをお開きください。

第三号報告は、令和三年度決算に基づく資金不足比率報告の件でございます。

水道事業会計、工業用水道事業会計ともに資金不足額はございません。

なお、令和三年度決算に対する監査委員意見書及び令和三年度決算に基づく資金不足比率審査意見書は、決算書と同じ別ファイルにとじておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

十一ページを御覧ください。

第四号報告は、債権放棄報告の件でございます。

本議案は、債権の管理に関する条例の規定により、令和三年度中に放棄した債権につきまして報告するものでございます。

その内容につきましては、未収となっていました水道料金及びメーター使用料など、計千五百十九件、二百六十一万六千七百六十円につきまして、条例第十四条第一項第一号、第二号または第五号の規定により、その債権を放棄したものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○伊豆丸議長 以上で、副企業長の説明は終わりました。

○伊豆丸議長 この際、日程第五、議案第一号から第六

号並びに報告第一号から第四号まで、大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件外九件及び日程第六、一般質問を一括議題といたします。

これより、日程第五の諸議案に対する質疑及び日程第六の一般質問を行います。

通告がありましたので、順次、指名いたします。

○伊豆丸議長 まず、一問一答方式により、池淵佐知子議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 池淵佐知子です。質問いたします。

まず、経営戦略二〇二〇―二〇二九の進捗についてお伺いいたします。

村野浄水場西系浄水施設の更新については、二〇一九年度末を完成目標とされていますが、その進捗についてまずお伺いいたします。

○伊豆丸議長 これより答弁を求めます。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 村野浄水場西系浄水施設の更新の進捗につきましては、基本設計を経て、現在行っている詳細設計委託の中で、工事発注のための設計図の作成等を行っているところでございます。

工事の完成予定は、基本設計に基づき具体的な工事内容を精査した結果、二〇三二年度末となる見込みでございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 次に、大阪府により示されていますあり方検討報告書によりますと、村野浄水場は、現在の百四十九万立方メートル(一日当たり)から最少七十三万立方メートル(一日当たり)にダウンサイジングする

ということですが、そのような見込みなのでしょうか。また、西系のみを更新とすることでのダウンサイジングと考えるとよいのでしょうか。東系について、今後どのように考えているのか。以上三点についてお伺いいたします。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 大阪府が取りまとめました府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書では、一水道化による財政面での効果を確認するため、各施設の最適配置や統廃合の可能性等について、一定の仮定、条件の下でのモデルづくり、財政効果額の試算を行っております。

企業団では、あり方検討報告書で設定された浄水場の施設能力も踏まえまして、施設のダウンサイジング及び更新の計画を立てています。

西系浄水場施設の更新後は、二〇五四年度から東系浄水場の更新に着手する計画としており、東系の更新完成後、更新基準年を迎える階層系の廃止を見込むと、村野浄水場の施設能力は、あり方検討報告書にある七十三万立方メートル/日から八十五万立方メートル/日の範囲で示された整備の考え方を視野に入れてダウンサイジングを図ることとなります。

東系浄水場の具体的な施設能力につきましては、水需要や市町村が保有する自己水の動向を見極め、今後、決定する予定でございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 次に、枚方水管橋左岸から高槻市にある郡家ポンプ場の管路の更新、耐震化について、既に着手しているのかどうかお伺いいたします。また、工事の

進捗と見通し、総予算と完成年度をお伺いいたします。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 枚方水管橋左岸から郡家ポンプ場間の第四次及び第五次拡張事業において整備した管路の更新につきましては、現在、基本検討委託を行っているところでございます。

今後、立抗用地の買収や基本設計委託、実施設計委託などを行い、工事は二〇二八年度から着手する計画としております。

また、経営戦略二〇二〇―二〇二九においては、工事費を百四十一億円、完成年度を二〇四四年と見込んでおります。

なお、現在、基本検討委託により、口径や工法、ルートなどを検討している状況でございます。総工事費や完成年度につきましては、今後、変動していくものと考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 次の質問にまいります。将来ビジョン二〇二三―二〇五二の案についてお尋ねいたします。

一つ目。十月七日の大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会において、将来ビジョン二〇二三―二〇五二の案が認定されたにもかかわらず、十月二十四日の首長会議の議題とされなかった理由をお伺いいたします。

二つ目。また、この議会にはいつ示されるのか、併せて御答弁をいただきたいと思っております。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 議員のほうから御発言があり

ました計画期間を二〇二三年度から二〇五二年度までとする大阪広域水道企業団将来ビジョンについては、現在、策定に向けて作業を進めているところでございます。

十月七日の経営・事業等評価委員会におきましては、パブリックコメントの実施に向け素案を取りまとめ、いくために中間報告を行い、事業運営の基本方針や施策の方向性について御意見をいただき、その案について御了承いただいたものでございます。

この案の作成に当たっては、全ての構成団体への意見照会や運営協議会での協議を行っておりますが、現時点では最終案ではなく素案の段階であることから、十月二十四日の首長会議の議題とはしませんでした。

今後のスケジュールにつきましては、十一月下旬から予定しているパブリックコメントを経て、改めて経営・事業等評価委員会に諮り、意見具申をいただいた後、一月に開催予定の首長会議において最終案を取りまとめ、二月開催予定の企業団議会議員全員協議会において報告をさせていただきます。

また、パブリックコメントを実施する際には、議員の皆様にもその旨お知らせさせていただくこととしております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 パブリックコメントを実施される予定だということですが、このパブリックコメント実施に当たっては、府民対象の説明会を開く予定はありますでしょうか。あるとすれば、いつぐらいに何回程度かお答えください。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 パブリックコメントの実施に当たりましては、説明会の開催は予定しておりませんが、パブリックコメントを行う際には、その趣旨や内容を分かりやすくお伝えできるように概要版を作成しお示しするとともに、御質問がある場合は、お問合せへの回答の際には丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 今お答えいただきました概要版を作成するとのことですが、この概要版を作成されて府民に對してお示しされるのは、今の御予定で結構なんですか。でも、いつ頃なのか。また、どのような方法なのかお答えください。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 パブリックコメントの概要版につきましては、ホームページのほうに掲載してご周知のほうをさせていただきたいというふうに考えております。パブリックコメントの実施に関しては、先ほど御答弁させていただいたとおり十一月下旬というところで今予定しておりますので、よろしくお願います。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 パブリックコメントにつきましては府民対象ということで、説明会とかを開催するのはかなり大変かと思うんですけども、重要な計画などについてのパブリックコメントを実施される場合には説明会を開かれることを強く求めておきます。

次に、事業統合の進捗についてお伺いいたします。

現在、企業団では、令和六年度の統合に向け、検討協議が行われています。統合検討協議は、令和二年度に十団体で実施して、最適配置案等の策定が始まりましたが、最適配置案等の策定では、河内長野市と羽曳野市が統合に向けての覚書締結を見送られています。また、覚書締結後の今年八月には、大東市が統合検討協議を見送られたと聞いております。

この三団体が令和六年度の統合を見送られた原因と、企業団としてどのように分析されているのかお伺いいたします。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

(田村武志経営管理部広域連携課長登壇)

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

三団体が統合検討協議を見送った理由としては、まず、河内長野市につきましては、最適配置案等の策定結果を基に協議を重ね、定量的な効果が一定確認できたものの、定性的な部分で効果が明確でないなどの理由から、もう少し時間をかけて慎重に検討していく必要があるとお聞きしており、同様の内容を市のホームページでも公表されております。

次に、羽曳野市については、企業団との統合について、もう少し時間をかけて議会や住民の皆様にご丁寧な説明を行い、理解を深めた上で進めていきたいとお聞きしております。

また、覚書締結後に継続協議を見送った大東市につきましては、統合素案の策定で定量的な効果が一定確認できたものの、定性的な部分で効果が明確でないことなど、慎重に検討する必要があるためとお聞きしており、同様の内容を市のホームページでも公表されております。

なお、三団体からは、令和六年度の統合を見送ったが、将来の統合を見据え、引き続き検討を行っていく

たいとお聞きしております。

今回の協議におきまして、定量的メリットについては一定、三団体の御理解を得られたところですけれども、技術継承の問題の解消、お客様サービスの維持向上、業務の効率化などの定性的メリットについては、当該団体が統合に踏み切れるほどの効果として感じていただけなかったことが、原因であると理解しております。

企業団としましては、引き続き最適配置案の策定など、統合への機運醸成を図るための取組を進め、定性的な部分での効果について実績を積み重ねていくことで、統合に係るメリットが実感いただけるような検討をしてまいります。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 次に、企業団では、大阪府が平成二十四年三月に策定したおおさか水道ビジョンに基づき、府域一水道の実現に向け取り組まれています。このおおさか水道ビジョンでは、おおむね二十年後をめどに府域一水道を目指すと言われていますが、その目標に達する見込みについて、現在の企業団の認識をお伺いいたします。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

(田村武志経営管理部広域連携課長登壇)

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

大阪府が平成二十四年三月に策定した大阪府水道基本整備構想、いわゆるおおさか水道ビジョンでは、おおむね二十年後をめどに企業団を核とした府域一水道の実現を目指すしておりますが、各団体で水道施設の老朽化や経営状況、自己水源の保有状況など事情が異なりますことから、現時点では統合に関して緊急度

に差がございます。

そのため、企業団では、おおさか水道ビジョンの広域化のロードマップに従い、経営の一体化、事業統合に軸足を置いて取組を進めており、一度に府域一水道を目指すのではなく、協議の調った団体から順次統合を進めております。

企業団と市町の水道事業統合の推進につきましては、現在、令和六年度の統合に向けまして、七団体と統合検討協議を行っているところでございまして、これが実現すれば、企業団の構成団体の半数の二十一団体との統合が実現することになります。

また、大阪府とも十分に協議しながら、府域一水道に向けた水道のあり方協議会に引き続き参画して議論していくとともに、府域一水道に向けて最も重要な淀川を水源とした浄水場のダウンサイジングなど最適配置等についても大阪市と協議を行っており、今後このような取組を一層推進しつつ、統合団体数を着実に増やし、府域一水道の実現に向けた動きを加速していきたいと考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 次の質問にまいります。

令和六年に予定されている豊能町と能勢町の会計統合についてお伺いいたします。

企業団では初めての会計統合となり、水道料金が高額な事業団士の統合となります。将来の会計統合に向けては、高額な水道料金の事業者については、統合促進基金を使っても料金を抑えておく必要があると思えますが、料金格差は会計統合までのロードマップ上の支障にならないのかどうか、お考えをお聞かせください。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 会計統合につきましては、現状においても料金に差異があることから、直ちに会計統合することは困難と考えております。

料金差異が拡大した場合は、会計統合がさらに難しくなるため、企業団として、市町村域水道事業の料金の在り方や会計統合を見据えて、どうすれば進めていけるのかにつきまして、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 会計統合についてお伺いいたしました。今後も、統合した事業者同士での部分的な会計統合はあり得るのかどうかについてもお伺いいたします。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 水道事業団士の会計統合につきましては、企業団と統合する際の四十二市町村の共通の条件におきまして、料金算定を一緒にしても事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめるとさせていただきます。

事業及び会計の統合につきましては、一体的な運営による効率化等につながることを期待されるため、条件が整う場合につきましては進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵佐知子議員の質問が終わりました。

○伊豆丸議長 次に、一問一答方式により、福田英彦議員。



(福田英彦議員登壇)

○福田議員 門真市選出の福田英彦でございます。

まず最初に、第一号議案、大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件について質疑を行いたいと思います。

この一部改正の件については、豊能水道事業の料金体系の変更や、また料金値上げ等が盛り込まれておりますけれども、この水道事業の料金改定等については、首長はもとより住民と議会の理解が何よりも求められていると考えます。

そこで、まず一月から五回の料金検討部会での説明、また住民説明会が開かれておりますが、検討部会の構成と議論された内容の概要、料金改定の議案の説明資料にも一部書いてありますけれども、これについてお答えいただきたいと思っております。

○伊豆丸議長 これより答弁を求めます。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 豊能水道事業の料金改定の検討に当たりましては、豊能町、同町議会及び住民の皆様様の御理解が得られるよう努めてきたところでございます。

まず、豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会の構成につきましては、水道工学及び会計の専門家、水道行政経験者、豊能町及び能勢町の使用者代表各二名の合計七名でございます。

五回にわたる料金検討部会では、今後の施設整備計画、いわゆる投資計画と、施設の統廃合やダウンサイジング、漏水対策の強化などの経営改善の取組が適切であるかどうかを御確認いただいた上で、財政シミュレーションをお示しし、必要な料金改定率と料金表について検討をしていただきました。

特に議論があった点としましては、町からの繰入金繰入れ年度に活用するなど、料金改定率をできる限り抑制すること、今後も一定期間ごとに料金改定が必要であるとの見通しに対して、給水人口の規模が小さく、地理的要因等により給水に係る費用を料金収入で賄うことが困難な場合には、企業団として高料金対策を検討すべきであることの二点ございました。

以上でございます。

○伊豆丸議長 福田議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 次に、豊能町議会または住民への説明会が行われておりますけれども、ここで出された意見、反対意見等も含めて、回答内容について答弁を求めます。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 豊能町議会に対しましては、料金改定の検討開始時、料金改定率の決定時、口径ごとの料金表の取りまとめ時の計三回、全議員に対しまして説明を行いました。

料金表の取りまとめに当たつての説明の際には、今後の料金改定に対する懸念や物価上昇に加えて、値上げとなることへの反対の御意見、府域一水道による統一料金の実現についての御要望がありましたが、住民の皆様への丁寧な説明に努めさせていただくということで御理解をいただきました。

また、住民説明会につきましては、九月十七日土曜日に豊能町の西公民館で開催し、十八名の方に御参加いただきました。

参加者からは、豊能水道事業の料金がなぜ高いかとの御質問があり、山間部という地理的要因により管の延長が長くなり、配水効率が悪いことを御説明しました。また、企業団に統合した水道事業間で料金が違う

のはなぜかという質問につきましては、元の市町村の水道料金をそのまま引き継いでおり、それぞれに事情があるため、直ちに料金統一をすることが困難である旨を御説明しました。

そのほか、府域一水道の早期実現への要望などがありました。反対との御発言はなく、御質問や御意見につきまして丁寧な回答に努め、理解をいただいたものと考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 福田議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 今の答弁で、議会に対しては説明をされて、反対意見等もありましたけれども、住民にきちっと説明するというところで理解を得たということとして、それに対して市民説明会では反対の意見はなかったということ、一定理解が得られたというふうなことで理解をしておきたいと思っております。

次に、その後、検討部会を経て開かれた経営・事業等評価委員会、あと首長会議での議論と回答の内容、これについて御答弁いただきたいと思っております。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 経営・事業等評価委員会では、料金改定時に限って住民説明会を行うのではなく、住民の方々に水道事業や水道料金について御理解をいただくため、日常的なコミュニケーションを推進していく必要があるとの御意見をいただきました。企業団としまして、水道事業に対する理解を深めていただけるよう取り組んでいく旨をお答えいたしました。

また、委員会からの意見具申におきましては、料金改定案は適切という御見解とともに、高料金対策などの課題に対応していくよう御意見をいただいたところ

でございます。

首長会議では、豊能町長から、料金改定案を承認する旨の御発言とともに、府域一水道の早期実現についての御要望をいただき、企業団からは、水道事業統合の進捗状況及び今後も統合を推進するために取り組んでいくことをお答えいたしました。

以上でございます。

○伊豆丸議長 福田議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 答弁でもあるように、やはりこの料金改定に当たって議論の一つの課題となっているのが高料金の対策についてです。これについて、企業団として今後どのようにこの意見を受けて検討されていくのか。この点について答弁を求めます。

○伊豆丸議長 中塚経営戦略担当部長。

(中塚肇経営戦略担当部長登壇)

○中塚経営戦略担当部長 豊能・能勢水道事業の料金につきましても、豊能町、能勢町からの繰入金や、統合案において企業団の水道事業統合促進基金からの繰入金を盛り込むなど、料金の抑制に取り組んできたところでございます。

今回の議論を踏まえ、引き続き経営改善に取り組むとともに、市町村域水道事業の高料金対策について、水道の利用者の負担軽減、また、将来の会計統合を見据えた料金差異の抑制の観点から、構成団体の意見を聞きながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 福田議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 高料金対策については、今後、構成団体の意見を聞きながら対応を検討していくということでは

けれども、私自身は府域一水道については意見を持っています。もし進めるというのであれば、高料金対策ということについては避けて通ることができないということですので、これはしっかり議論をしていくということを求めています。次の一般質問に移りたいと思います。

一般質問では、水道基盤強化計画の協議概要等について質問いたします。

今、大阪府が策定を予定しております水道基盤強化計画。これは法改定に基づいて計画を策定しようというものでありますけれども、今年度末を中途に水道基盤強化計画を策定することとしておりますが、府内の各水道事業者と、各ブロック等に分かれて協議が行われたりしているというふう聞いています。大阪広域水道企業団としては、水道用水供給事業者と水道事業者のそれぞれの立場で府との協議に臨んでいると考えますけれども、この協議の内容はどういうものなのか。また、水道事業者としては事業統合にも関わってきまされども、どのように水道基盤強化計画に反映させていこうとしているのか。この点について答弁を求めます。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

(田村武志経営管理部広域連携課長登壇)

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

令和元年十月に施行された改正水道法においては、都道府県に水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務が規定されるとともに、都道府県が、水道の基盤の強化のために必要があると認めるときは、あらかじめ計画区域内の市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることができるとされております。

大阪府が策定いたします大阪府水道基盤強化計画、

仮称でございますが、これにつきましては、改正水道法第五条の三に基づきまして、平成二十四年三月策定大阪府水道整備基本構想及び令和二年三月策定大阪府水道広域化推進プランを具体化した実行計画として、水道の基盤強化の推進を図ることを目的としております。

現在、企業団では、府内の全水道事業者が参画します府域一水道に向けた水道のあり方協議会におきまして、本年八月に府から示された大阪府水道基盤強化計画の骨子の具体的取組の一つであります企業団との統合促進に関する部分としまして、令和六年度の統合に向けて検討中の七団体との統合案の内容を反映すべく、協議調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 福田議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 この協議については、やはり企業団議会の説明が何らかの形でその都度あつてもよかつたのかなというふうに思っています。これは、先ほども言いましたように水道用水供給事業者としての企業団、また、今統合をまさに進めているという水道事業者としての立場での進捗が、一定、これまでも説明されてきてもよかつたのかなと思います。根本的には大阪府が策定の大元というか策定者であるにもかかわらず、その説明が極めて不十分だということにもよると思えますけれども、やはり企業団での説明が節々で必要だったと考えますけれども、この点について説明事項等あれば答弁をお願いします。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

(田村武志経営管理部広域連携課長登壇)

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

基盤強化計画に反映予定の統合案につきましては、

現在、七団体と最終案に向けて協議中であり、各団体の議会等への報告を含め、各団体内の協議も未了であることから、その内容については御説明することができませんでした。

統合案は、来年二月の企業団議会全員協議会におきまして報告することとしておりまして、その際、基盤強化計画に反映された内容についても同時に御説明する予定でございます。

また、水道用水供給事業につきましては、現在策定中の将来ビジョンと整合を図るため、淀川系浄水場の最適配置を見据えた浄水場の更新計画の内容やスケジュールを基盤強化計画に反映させるべく、府と調整を行っているところであり、こちらについても二月の全員協議会で、反映した内容を御説明する予定でございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 福田英彦議員の質問が終わりました。

以上で通告の質疑及び質問は終了しました。

これをもって、上程の議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を終結いたします。

○伊豆丸議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

なお、再開の時刻は後ほど御連絡いたします。

(午後二時七分休憩)

(午後二時十五分再開)

○伊豆丸議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

○伊豆丸議長 日程第五の諸議案十件のうち、議決不要の報告第三号及び第四号を除く八件に対する討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

○伊豆丸議長 これより日程第五の諸議案につきまして、採決に入ります。

議決不要の報告第三号及び第四号を除く議案第一号から第六号並びに報告第一号及び第二号、大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件外七件を一括して採決いたします。

○伊豆丸議長 お諮りいたします。

以上の諸議案八件につきまして、可決、認定することにより御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案八件は、可決、認定することに決定いたしました。

○伊豆丸議長 これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和四年十一月定例会を閉会いたします。

午後二時十六分 閉会

議長 伊豆丸 精二

副議長 安田 秀夫

議員 吉田 稔弘

議員 南野 敬介